西之表栖林神社の大的始式

【所　在　地】西之表市西之表 7597 － 1（栖林神社大的始式保存会）
【種　　別】県指定無形民俗文化財
【指定年月日】平成４年３月 23 日

大的始式は，領主種子島忠時の弓術の指南として来島した武田筑後守光長が毎年１月 12 日に宮中で行われていた御的始式を，文亀元（1501）年から種子島家でも行うようになったことに始まるものである。

弓場には三鱗紋（種子島家家紋）の陣幕を張りめぐらし，かがり火を６ヵ所で焚いて明かりとし，隣接する本源寺の入相（夕暮）の太鼓を合図に始められる。

射手は２人組３番の６人からなり，それぞれ６回射る。35 本の矢が的中すると，最後の一本はわざと外す。

災難を払い，無病息災を祈願して各地で行われる春武射，ハマ祈祷と同じ趣旨のものであるが，室町時代の武家で行われていた行事を，かなりな程度忠実に伝えている点で貴重なものである。

『種子島家家譜』には御的始式と記載されているが，現在は大的始式と呼んでいる。

毎年，新暦の１月 11 日午後６時から奉納されている。